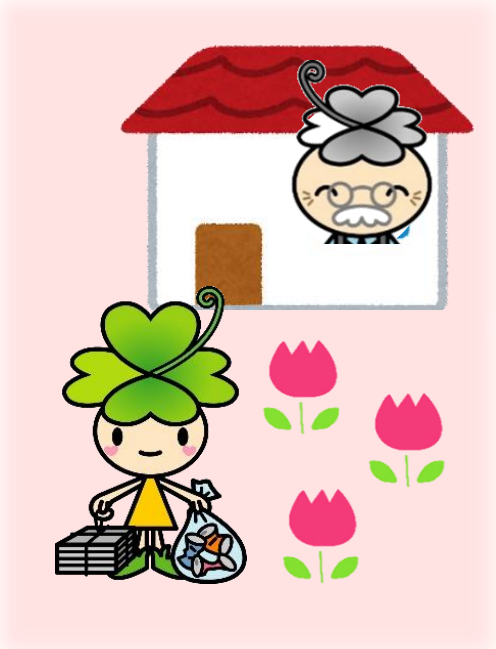

市原市社会福祉協議会

社会福祉協議会って？

地域が

住民みんなで
話し合い、実践する

市原市社会福祉協議会

私たちの住む

しあわせになるよう

団体

どんなことをしているの？

**社会福祉協議会は大きく分けて
２つの役割があります。**

法や制度にない取り組みを通じて地域の福祉を推進

◇ 住民の皆さんが居住する地域で、安心して地域の活動（ボランティア活動）に参加をするためのお手伝い（ボランティア活動の普及、育成、促進）

◇ 住民の皆さんが孤立しないように、皆さんが集い、仲間づくり等ができる“場”づくり（高齢者や子育て家庭、障がい者等が集える場（サロン）の設置）

◇ 住民の皆さんが横につながり、居住する地域を良くする仕組みづくり（地区社協や小域福祉ネットワーク等の地域支援）

法律に定められた団体として、公益的な取り組みを通じて地域の福祉を推進

◇ 生活課題を抱えた住民の皆さんの相談を受け、その解決に向けた支援
・各種資金の貸付・生活支援体制整備・総合相談生活支援

◇ 高齢や障がい等によって、判断能力が低下し、福祉サービスの利用が適切に受けることができないことや、一人では金銭の管理に不安がある方に対する支援

◇ 大きな災害が発生した際、瓦礫（がれき）や土砂の撤去など、被災された方とボランティアをつなぐ役割を果たす災害ボランティアセンターを設置・運営し、被災地の復興支援

社会福祉協議会は民間団体ではありますが、法律（社会福祉法）に定められ、市町村ごとに組織された団体です。運営資金の多くは行政からの公費（補助金、委託料等）や、地域住民の皆さまからの会費が占めていることから、民間と公的機関・組織の両面のメリットを活かした事業を展開しています。

地域で行っている活動って？

市内１２の地区社協、４４（旧 46 小学校区）の小域福祉ネットワークが、それぞれ地域特性を活かした事業を展開しています

子ども見守り活動

児童を危険から守ります

共生型サロン事業

集い・交流の場として開催しています

見守り訪問

定期的に訪問してくれるので安心です

住民相互の助け合い活動

ちょっとした困りごとの手助けをします

世代間交流事業

災害ボランティア訓練

― 各地区の情報については下記までご連絡ください ―

○ 国分寺台・五井・市原・辰巳台・市津・ちはら台地区
社会福祉協議会事務局 0436-24-0011

○ 姉崎・有秋・千種地区
姉崎保健福祉センター（アネッサ）0436-62-8601

○ 三和地区
三和保健福祉センター（サンハート）0436-37-7100

○ 南総・加茂地区
南部保健福祉センター（なのはな館）0436-92-1481

※詳細は本会ホームページをご覧ください

これらの活動には、皆さまにご協力いただいている会費や赤い羽根共同募金の配分金が使われています

地域の皆さまの活動が私たちの地域を支えています

いちはら社協の具体的な取り組み

困っていることがある
どこに相談すれば…

いちはら社協では…

生活上の困りごとに対する相談を受け付けます！

総合相談・生活支援事業

課題解決に向けた支援を行いますまずはご相談ください

急に医療費や生活費が必要になった

いちはら社協では…

用途に合わせた貸付事業を行っています！

貸付事業

緊急な医療費等の出費により一時的に生活費が必要になった場合はご相談ください

仕事と育児を両立したい
家事や子育ての手助けをお願いしたい

いちはら社協では…

安心して子育てができる環境づくりを行います！

いちはらファミリー・サポート・センター事業

子どもの一時預かりや送迎等を行い、仕事と育児の両立を支援します

出産前後家事等サポート事業

出産前後の時期に家事のお手伝いや育児支援を行います

ママ友が欲しい
子育てに対する疑問や悩みを気軽に相談したい

ふれあい・子育てサロン

ふれあいの場や仲間づくり、気軽に相談できる場として市内各地で開催しています

児童館（子育てクラブ）

遊べる場所や年齢に合わせた子育てクラブを開催しています

アネッサ・サンハート・なのはな館の公式ラインで情報配信中！

交通手段がない
病院に行けなくて困っている

いちはら社協では…

高齢者や障がい者（児）等に対し外出支援を行っています！

送迎ボランティアサービス事業

既存の交通手段での移動が困難な方に対し社会参加の促進を目的とした移送サービスです

身近に話せる友達が欲しい
集いの場に参加したい

いちはら社協では…

ふれあいの場や仲間づくりの場を提供します！

共生型サロン事業

地域住民やボランティアの参画を得て、市内各地で開催しています

代表　☎ 0436-24-0011

まずはお気軽に
ご相談ください！

家族の介護に関する相談をしたい

いちはら社協では…

適切に介護サービスを
利用できるよう支援します！

居宅介護サービス支援事業

介護認定の申請のお手伝いやケアプランを作成し自立に向けた支援を行います

居宅介護支援事業所 ☎ 0436-20-8585

金銭管理に不安がある

福祉サービスの利用方法がわからなくて困っている

いちはら社協では…

地域での自立した生活を支援します！

福祉サービス利用援助事業

福祉サービス利用の手助けや日常的な
金銭管理、大切な書類をお預かりします

成年後見制度ってなに？

何から始めていいかわからない

いちはら社協では…

成年後見制度に関する相談を
受け付けます！

成年後見制度専門相談支援事業

成年後見制度についての相談や申立書類
の作成のお手伝いを行います

市原市成年後見支援センター ☎ 0436-26-6200

ボランティア活動を行いたい

空いた時間を地域のために使いたい

いちはら社協では…

ボランティアの養成や活動の支援、
災害時における災害ボランティアセンター
設置運営等を行います！

ボランティア

ボランティアに関することは
ボランティアセンターにご相談ください

学校で高齢者、障がい者の体験学習を行いたい

福祉教育

学校や団体に福祉教育の一環として出前講座を行っています

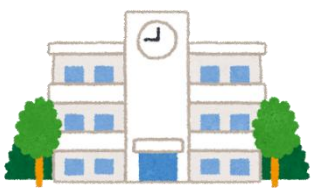

ボランティアセンター ☎ 0436-20-3100

いちはら社協の組織って？

いちはら社協では、町会（自治会）、民生児童委員、福祉施設・団体、ボランティア、企業、行政機関などから参画いただき、理事会、評議員会、委員会等を組織しています。

いちはら社協の組織図

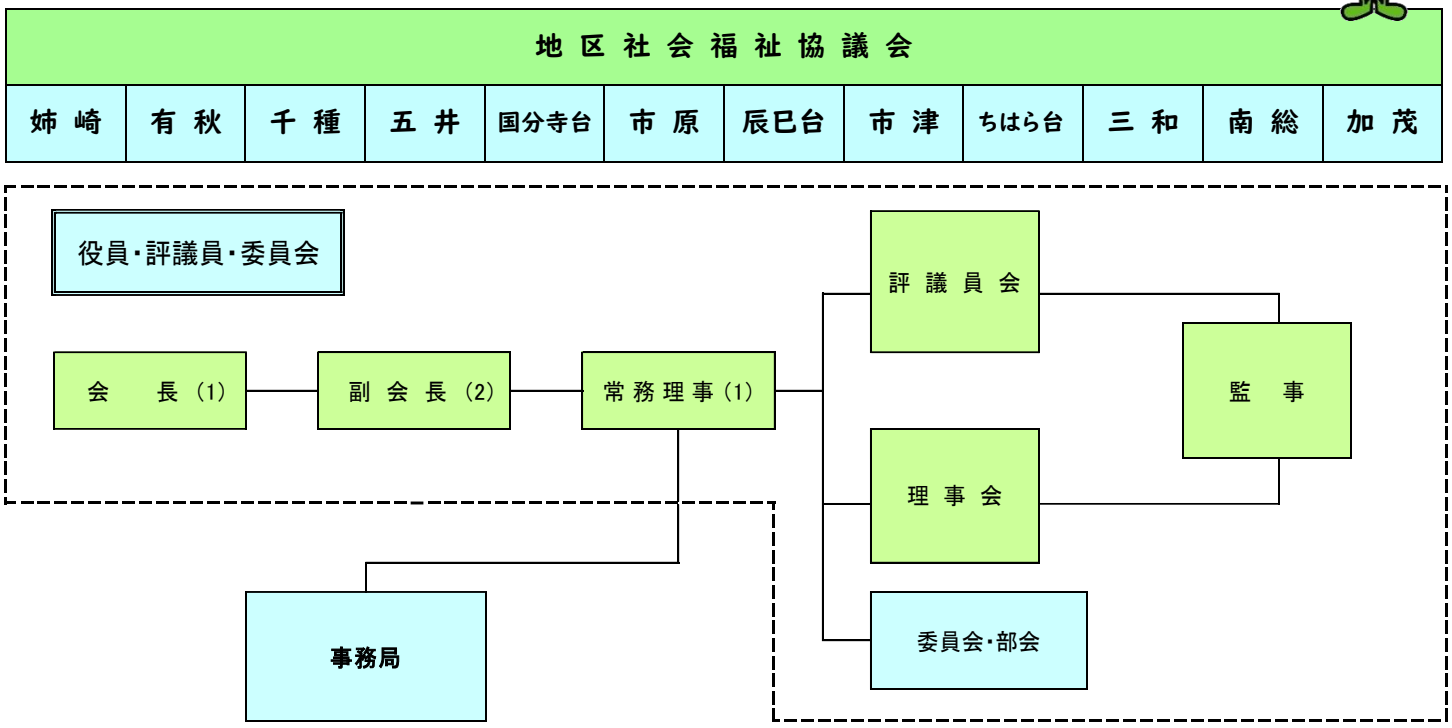

団体事務局

- ○市原市民生委員児童委員協議会事務局
- ○日本赤十字社市原地区会事務局
- ○千葉県共同募金会市原市支会事務局

本会は上記団体の事務局を担っております

社協は、住民全体、住民参加の原則にたち、各種住民組織や当事者団体など幅広い組織が参加しています。『社会福祉法』では「その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加する」と定められています。

このことから社協の基本的性格として、住民・当事者やボランティアが参加する民間の自主組織であると同時に、公共団体や社会福祉の専門家、保健・医療・教育など関連分野の専門家の参加を得た公共性の高い組織でもあります。

財源はなに？

市民の皆さまをはじめ、個人、企業、法人等からの会費や善意の寄付金、共同募金配分金、市の補助金・受託金等が主な財源です。

いちはら社協の会員会費制度

会員の種別	対象	会費額
住民会員	市民の皆さま	1世帯 200 円
法人会員	企業・法人等の皆さま	1口 10,000 円
団体会員	市内福祉施設や団体の皆さま	1口 5,000 円
個人会員	個人の皆さま	1口 1,000 円

市原市社会福祉協議会は、地域住民の皆さまにご参画いただき、「誰もが安心して地域で暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、様々な地域福祉活動を推進しており、地域住民の皆さまをはじめ、市内の福祉施設や法人の皆さまからいただく会費が大切な財源となっております。

ご協力いただける際は下記までご連絡ください。（本会管理施設でもお受けいたします）
TEL：0436－24－0011　e-mail:info@ichihara-shakyo.or.jp

会費の使い道は？

皆さまからご協力いただいた会費は、市社協及び地区社協の事業費として配分されます。

法人会費

市社協の運営・事業費へ配分

個人及び団体会費

市社協の運営・事業費へ配分

住民会費

前年度の 50%を地区社協へ配分
残額を市社協の運営・事業費へ配分

市社協 50%

地区社協 50%

案 内 図

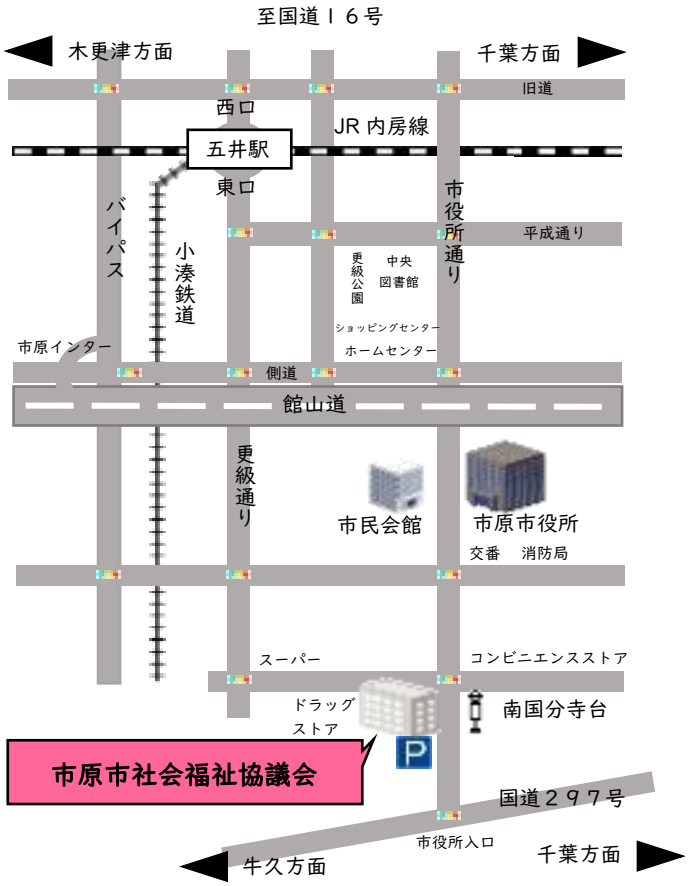

【公共交通機関アクセス】
JR 五井駅東口より　小湊バス　国分寺台行き
南国分寺台下車徒歩０分（所要時間１２分）

― 本会広報紙及びホームページ ―

福祉に関する情報提供や活動の周知等を目的に
「いちはら社協だより」を年３回発行しております。
また、本会ホームページでは、最新の情報を
随時更新しておりますのでご覧下さい。

― いちはら社協公式 SNS ―

X（旧 Twitter）　LINE　Instagram

Facebook　YouTube

いちはら社協マスコット
キャラクター「よつばちゃん」

しあわせの四つ葉のクローバーを
モチーフに生まれました。
風にのって優しいしあわせを運びます。

いちはら社協の管理運営施設

●市原市老人福祉センター

〒290-0073
市原市国分寺台中央 1-1-23
TEL：0436-22-8199
FAX：0436-22-8199
開館時間：平日　午前９時～午後４時 30 分
土曜日　午前９時～正午
休館日：日曜日　祝祭日　年末年始

●市原市姉崎保健福祉センター（アネッサ）

〒299-0118
市原市椎津 1131
TEL：0436-62-8601
FAX：0436-62-8606
開館時間：午前９時から午後９時
休館日：祝祭日　年末年始（児童館は月曜日も休館）

●市原市三和保健福祉センター（サンハート）

〒290-0207
市原市海士有木 225-4
TEL：0436-37-7100
FAX：0436-37-7510
開館時間：午前９時から午後９時
休館日：祝祭日　年末年始（児童館は月曜日も休館）

●市原市南部保健福祉センター（なのはな館）

〒290-0225
市原市牛久 377－1
TEL：0436-92-1481
FAX：0436-92-1482
開館時間：午前９時から午後９時
休館日：祝祭日　年末年始（児童館は月曜日も休館）

社会福祉法人
市原市社会福祉協議会
〒290-0075
市原市南国分寺台 4-1-4
電話　0436-24-0011（代表）
0436-20-3100（ボランティアセンター）
0436-20-8585（居宅介護支援事業所）
0436-26-6200（後見支援センター）
FAX　0436-22-3031
URL　http://www.ichihara-shakyo.or.jp
e-mail　info@ichihara-shakyo.or.jp
業務時間：平日午前８時３０分から午後５時１５分
休 館 日：土･日･祝祭日及び年末年始